

令和5年度北九州市八幡医師会事業計画について

公益社団法人北九州市八幡医師会

会長 鍵山 明弘

2020年に始まり丸3年間に渡って全世界を混乱に陥れたCovid-19感染症（新型コロナウイルス感染症）によるパンデミックにより八幡医師会の事業も大きな制約を受け、縮小変更を余儀なくされてきた。その渦中でも我々は、基幹病院と会員医療機関が協力し、コロナ禍を克服すべく様々な対策を行って来た。ワクチン接種業務への協力や発熱外来の立ち上げ、陽性患者への切れ目ない医療提供のために日々ご尽力いただいた医師・看護師・職員等すべての方々に改めて敬意を表し、感謝を申し上げる次第である。

さて、日本国政府は令和5年（2023年）5月8日をもってCovid-19感染症を5類感染症に指定する旨の決定をした。我々もポストコロナにおける医療供給体制に混乱が起きないように、綿密な事前調整を行わなければならない。

また、令和6年（2024年）4月から開始される働き方改革に関連する医療供給体制の整備は喫緊の課題である。救急医療や産科医療の現場において医師不足により医療提供がストップするような事態が生じないように、基幹病院との連携はもとより私的病院・診療所との連携も密に行う必要があると考えている。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年は目前に迫っている。地域の方々が住み慣れた街で安心して暮らし続けることができるよう、漏れのない地域包括ケアの構築を推進して行かなければならない。障がいのある方々や独居の高齢者、認知症患者など社会的に弱い立場にいる方々を誰一人取り残さないよう、地域包括ケアの枠組みで心の通った連携を構築する必要がある。地域包括ケアの目的の中には「地域共生社会の構築」が挙げられているが、八幡医師会は行政と緊密に連携し我々の出来る医療を通じて安心のできる街づくりに寄与していく所存である。

<公益目的事業>

公1：地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

1 医療の質の向上

【各種研修会などについて】

オンラインでの講演会・研修会が広く定着してきた一方、対面形式でのメリットも再認識されていることから、参加者が場所を問わず参加できるオンライン形式を組み入れたハイブリッド開催など、多種多様な形態での参加機会の創出に努める。

また、内科医会等の専門医会が主催する各種講演会・研修会は、類似した演題（内容）が多く見受けられることから、各医会の学術・企画担当者の横断的な連携による研修計画が立てられるようサポートしていく。

【研修医向けの育成行事について】

地域の医療機関全体で臨床研修医を育成していくことを目的とした「八幡臨床研修医懇話会」を開催する。

実技研修の「腹部超音波研修会」及び「心臓超音波研修会」は、新型コロナウイルス感染症により2019年より中断しているが、感染対策に留意しながら再開する方向で検討する。

初期研修医が地域医療と関わる機会についても、地域の開業医や病院との連携により取り組みが進んでいるところであり、今後も一般外来診療や在宅医療に積極的に関わることでできるよう医師会としてサポートする。

また、このような年間を通した地域医療活動の中で得た症例を募集し発表する機会を作り優秀な内容に対して八幡医師会奨励賞を授与し顕彰する。

このほか、新たな取り組みとして、将来的に医師会（地域医療）活動を積極的に行なえる人材育成のために各研修病院から研修医代表を選出し、将来の日本の医療に対する展望や医師会への要望事項の取りまとめなどを研修医同士で定期的かつ自然に話し合える仕組みの構築にチャレンジする。従来は「八幡臨床研修医懇話会」の中で行なっていた研修医同士の懇談親睦機会もこのような会を活用し提供していく。

2 地域医療対策

【救急・災害医療体制について】

北九州市医師会と協力・連携し、夜間・休日急患センターの出務医師調整を引き続き行い、地域の救急医療体制の維持に努める。また、かかりつけ医の立場から自院のかかりつけ患者・家族からの救急相談に対して積極的に関与し、病院との連携をとり面としての地域医療ネットワーク構築に協力する。

救急医療については、働き方改革による影響が懸念されているため、地域の基幹病院の院長、救急担当とかかりつけ医等を招集した検討会を設置し、現状把握と課題の洗い出し

に積極的に関与する。また、救急医療体制について適宜、意見の募集・集約を行ない、中長期的かつ継続性のある運用方法について上部医師会等を通じて要望していく。

市内全域で運用している医師会員を対象とした「災害時緊急メール配信システム」の効果をもより一層発揮させるため、登録率のさらなる向上と登録後の連絡先等情報の更新を積極的に促す。

合わせて日頃の訓練機会を通じ、災害発生時等の情報共有の重要性についても啓発を続ける。

八幡医師会医療・福祉センターでは、サービスを提供している方々の情報を集約し、万が一災害が発生した場合においても発災 0 時からの支援ができるように避難所の設定などの準備を行う。

【高齢社会への対応について】

望まない救急搬送の課題や ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の重要性が高まっているという視点に立ち、在宅医療・介護連携支援センターや市民センター顧問医による小学校区単位での高齢住民への ACP の啓発に取り組む。並行して特別養護老人ホームや有料老人ホームなど、高齢者住居の施設長や責任者に向けた研修も企画する。

3 健康教育

【市民センター顧問医について】

市民センター顧問医は市民センター館長と協力し地域住民へ健康教育や医療情報提供を行う。そのために歯科医師会・薬剤師会と協働し地域医療に協力できる歯科医師・薬剤師とネットワークを構築し企画を作り実行する。

在宅医療が重要視されていることから、前出の高齢社会への対応とも合わせ、顧問医は原則として在宅医療を行っている医師への委嘱を検討する。

4 地域保健活動

【八幡医師会健康フェアについて】

コロナ禍の3年間は乳がん検診のみ実施する「乳がん検診フェア」を開催してきたが、ポストコロナに合った開催方法を検討、実施する。

【予防接種業務について】

新型コロナワクチン集団接種が引き続き実施される見込みであることから、行政及び北九州市医師会から要請があった場合には出務医及び看護師の調整に協力する。

小児の定期予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種等についても引き続き協力する。

【学校検診について】

学校心臓検診における業務のデジタル化が急務であり、対応に向けた設備導入について検討する。

<公益目的事業>

公2：地域の福祉向上事業

【医療・福祉センターについて】

現在の365日・24時間対応の体制を堅持し、訪問看護事業、居宅介護支援事業について、より一層医療と介護との連携を強化し、医療機関並びに地域に信頼されるよう努める。現在の新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況下で、在宅医療は以前にも増してその依存度が高まっている。充実したサービス提供を継続するための人材確保にも努め、組織の維持・強化を進める。

【在宅医療・介護連携支援センターについて】

地域住民への在宅医療の普及啓発活動や多職種連携研修会の開催にも引き続き取り組む。地域包括ケアの実現に向けて、包括圏域の多職種連携チーム作りを目指し、いずれは中学校区小学校区まで受け入れ態勢を拡充する。そして地域住民ネットとの連携を行い、医療・介護のネットワーク形成を推進する。

公3：看護学院事業

北九州市内及び周辺地域の医師会立看護学院とも連携しながら現行の二課程体制の維持に向けた検討を行う。

コロナ禍前の隣地実習に戻し、学生の学習の質の向上に力を注ぐ。

<収益事業等>

収1：施設貸与事業

会員等に対して研修会等を開催する際の医師会館の貸し出しを継続する。

会館使用料収入を増加させるためにも、専門分科会等による講演会・研修会を医師会館で開催してもらうよう積極的に要請していく。

駐車場については従来と同様に本会運営の看護学生向け及び周辺病院に、所定の使用料を徴収のうえ貸し出しを継続する。

他1：会員相互扶助事業

労働保険事務組合の運営、各種手続代行など会員及び医療機関運営に必要な様々な業務サポート、情報提供を行う。

また、八幡医師会報の内容充実に向け、各種委員会等の報告の掲載、後援する研修会のサマリー掲載など、活動状況の可視化に努める。

その他

【医師会館の維持管理について】

建物・設備の老朽化が進行しているため、適切な維持管理に務めつつ今後の運営状況等も勘案しながら、最適な方向性を模索する。

【情報提供について】

秋頃を目処に医師会ホームページをリニューアルし、市民及び会員、医療機関への情報更新の頻度を向上させる。

医療DX（デジタルトランスフォーメーション）が一段と加速しており、医療機関側のインターネット環境も充実してきていることから、メールなどインターネットを介した情報提供の機会を増加させ、ファクスや郵送など紙による情報提供を徐々に削減する。

事業内容

<公益目的事業>

【公1】地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

- 1 医療の質の向上事業
 - (1) 学術講演会・研修会
 - (2) 医療安全研修会
 - (3) 八幡臨床研修医懇話会
- 2 地域医療対策事業
 - (1) 「夜間・休日急患センター」「第2夜間・休日急患センター」等への出務医師調整
 - (2) 在宅当番医制度
 - (3) 「救急の日行事」等各種行事への会員医師及び医療従事者、医師会職員の派遣
- 3 健康教育事業
 - (1) 出前講演
 - (2) 市民センターを拠点とした健康づくり事業
- 4 地域保健活動事業
 - (1) 八幡医師会健康フェア
 - (2) 各種検診・予防接種の普及事業
 - (3) 住民健診、特定保健指導
 - (4) 学校健診
- 5 学校保健事業
- 6 情報提供事業
 - (1) 市民向け広報誌「はっちィくん通信」の発行
 - (2) ホームページによる情報提供
- 7 無料職業紹介事業 ※今後の定時総会にて審議・承認後に事業廃止申請予定

【公2】地域の福祉向上事業

- 1 訪問看護ステーション
- 2 介護保険総合センター
- 3 在宅医療・介護連携支援センター

【公3】看護学院事業

<収益事業等>

【収1】施設貸与事業

- 1 会館の貸付
- 2 駐車場の貸付

【他1】 会員相互扶助事業

1 医業経営対策

- (1) 労働保険事務組合の運営 資格取得・喪失等手続きの代行
- (2) 会員医療機関従業員の永年勤続表彰
- (3) 顧問税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の斡旋

2 カルテ・診療報酬明細書等の販売

3 新年会・忘年会等役員職員懇談会の開催による会員相互の親睦

4 会員・会員家族の健康診断の実施

5 八幡医師会報の発行

令和5年度八幡医師会主な行事等予定

事業区分	開催時期等	名称
法人	通年	理事会・地区委員会
		四役会
	6月	定時総会
公1 地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業	通年	住民健診
	4～7月	学校心臓検診
	調整中	八幡医師会健康フェア 2023
		八幡医学会
		八幡臨床研修医懇話会
	6月または7月	臨床研修医腹部超音波診断研修会
	調整中	臨床研修医心臓超音波診断研修会
		西部地区医療安全研修会
		分科会連絡会
公2 地域の福祉向上事業	通年	医療・福祉センター運営委員会
	調整中	医療・福祉センター研修会
	通年	在宅医療・介護連携支援センター運営協議会
公3 看護学院事業	4月	入学式
	10月	看護師科推薦入試
	11月	戴帽式（准看護師科）
		准看護師科推薦入試
		看護師科一次・社会人入試
	12月	准看護師科一次入試
		宣誓式（看護師科）
	令和6年2月	准看護師科二次入試
		看護師科一般二次入試
3月	卒業式	
	准看護師科三次入試	
施設貸与	通年	会館及び駐車場貸与
会員相互	10月	会員健診
	令和6年1月	看護師等永年勤続表彰